

# 特定管理化学物質の排出量等の集計結果（札幌市条例） 『平成 30 年度報告分（平成 29 年度把握分）』

札幌市では、化管法に基づく PRTR 制度の届出のほかに、条例において独自の報告制度を定めています。条例では、排出量・移動量の報告に加え、使用量や製造量など報告項目を拡大するとともに、化管法の対象よりも小規模の事業者からも化学物質の排出状況等の報告を求めています<sup>※1</sup>。

また、化学物質の排出量の抑制及び事故の防止を図るため、一定人数以上の事業者<sup>※2</sup>には、事業所ごとに化学物質自主管理マニュアルを作成し、札幌市に提出することを義務付けています。

平成 30 年度報告分<sup>※3</sup>について、特定管理化学物質排出量等の報告と化学物質自主管理マニュアルの提出数を集計した結果は以下のとおりです。

- ※1 条例の報告対象事業者：次の要件を全て満たす事業者
  - ・ 製造業、燃料小売業などの 24 業種（化管法と同じ）
  - ・ 事業者の常時使用する従業員の数が市内で 10 人以上
  - ・ 事業所で、特定管理化学物質を 100 k g 以上取り扱っている
- ※2 ※1 の要件のうち、事業者の常時使用する従業員の数が市内で 21 人以上
- ※3 平成 29 年度の 1 年間に報告対象事業者が把握し、平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 7 月 2 日までに報告したもの

## 1 排出量等報告事業所数とその内訳

排出量等報告事業所数は、表1のとおり369事業所でした。主な業種は燃料小売業（234事業所）、医療業（49事業所）、石油卸売業（22事業所）であり、この3業種で全事業所の8割以上を占めています。

表1 業種別報告件数内訳 (件)

業種	主な業態	条例	化管法
1 燃料小売業	ガソリンスタンド	<b>234 (234)</b>	241 (242)
2 医療業	病院	<b>49 (48)</b>	44 (45)
3 石油卸売業	灯油配送センター	<b>22 (23)</b>	27 (28)
その他	自動車整備業、洗濯業など	<b>64 (68)</b>	59 (66)
合計		<b>369 (373)</b>	371 (381)

※ ( ) 内は前年度実績

※小数点以下は四捨五入して記載しているため、各項の数値を合算した数値が、合計欄の数値とは異なる場合があります。

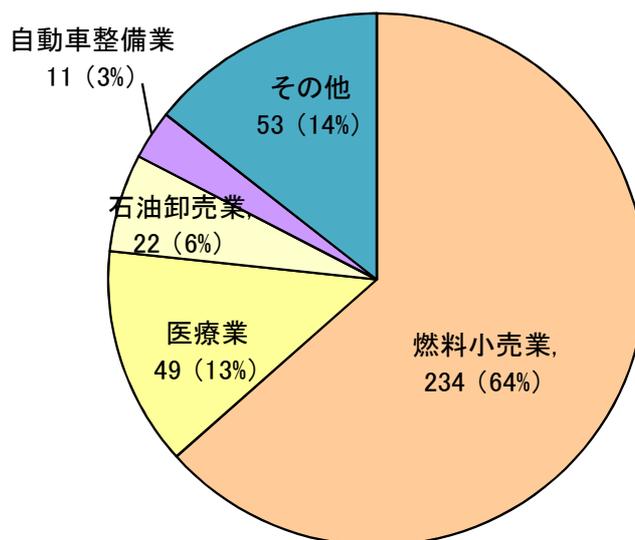


図1 業種別報告数内訳 (件)

## 2 化学物質自主管理マニュアルの提出事業所数

平成30年度は、化学物質自主管理マニュアルの提出が10件ありました。このうち、マニュアルを新規作成した事業所から提出された数は2件、マニュアル提出済みの事業所から内容更新のために提出された数は8件でした。

平成30年3月末時点において、化学物質自主管理マニュアルの提出がある事業所の累計数は、305事業所となりました。業種別の提出状況は、図2（※）のとおりです。

※マニュアル提出制度が始まってからの累計数であり、現在は排出量等の報告の対象物質から削除された物質に係るものも含まれています。

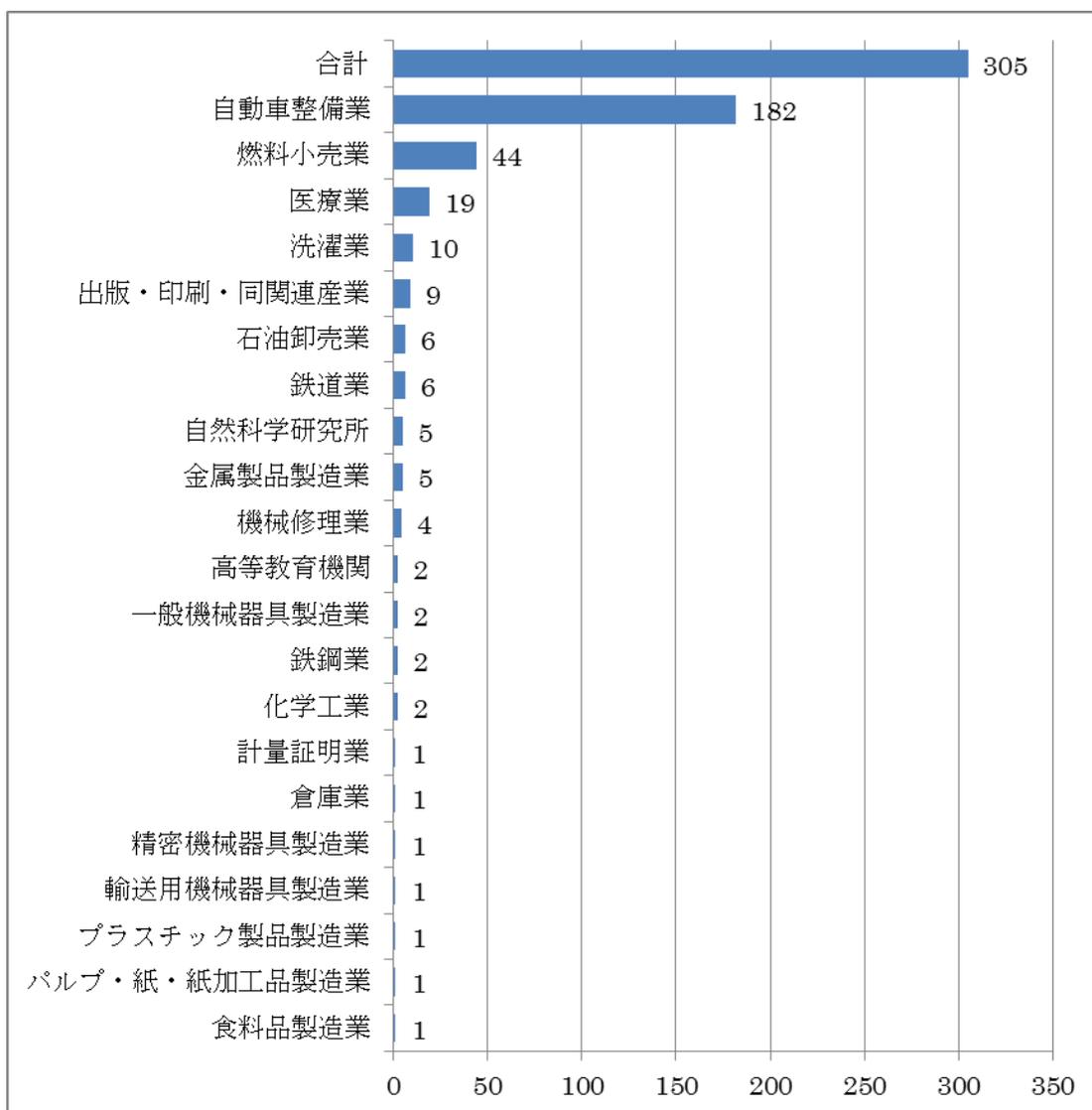


図2 業種別マニュアル提出数 (件)

### 3 排出量・移動量・取扱量

#### (1) 排出量・移動量の合計

表2では、条例による報告のみがある事業所（法対象未満の事業所）からの排出量・移動量を集計しています。合計量は、化管法で届け出られた排出量・移動量の2.2%程度となっています。また、過去5年間の年度別の状況は、図3のとおりです。

表2 条例報告の排出量・移動量 (トン)

排出・移動先		条例	化管法
排出量	大気	24 (23)	150 (171)
	公共用水域	0 (0)	162 (175)
	その他	0 (0)	0 (0)
			0 (0)
計		24 (23)	312 (346)
移動量	下水道	0 (0)	0 (0)
	廃棄物	7 (8)	658 (1,043)
	計	7 (8)	658 (1,043)
排出量・移動量合計		31 (31)	970 (1,388)

※ ( ) 内は前年度実績

※ 小数点以下は四捨五入して記載しているため、各項の数値を合算した数値が、合計欄の数値と異なる場合があります。

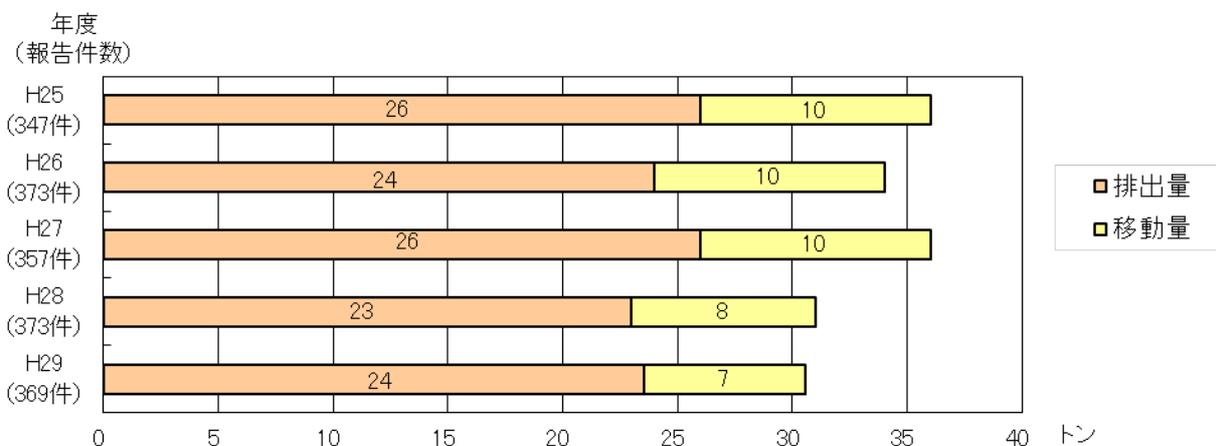


図3 排出量・移動量の年度別状況

(2) 物質別排出量・移動量

条例のみの報告分について、排出量・移動量の多い物質は、表3のとおりです。また、排出・移動先別の主な物質は、図4のとおりです。

表3 物質別排出量・移動量 (トン)

化学物質名	排出量	移動量	排出量・移動量の合計
キシレン	9 (8)	3 (3)	13 (11)
トルエン	9 (8)	1 (2)	10 (10)
エチルベンゼン	3 (3)	0 (1)	3 (4)
その他	2 (1)	2 (1)	3 (9)
合計	24 (23)	7 (8)	31 (31)

※ ( ) 内は前年度実績

※小数点以下は四捨五入して記載しているため、各項の数値を合算した数値が、合計欄の数値と異なる場合があります。

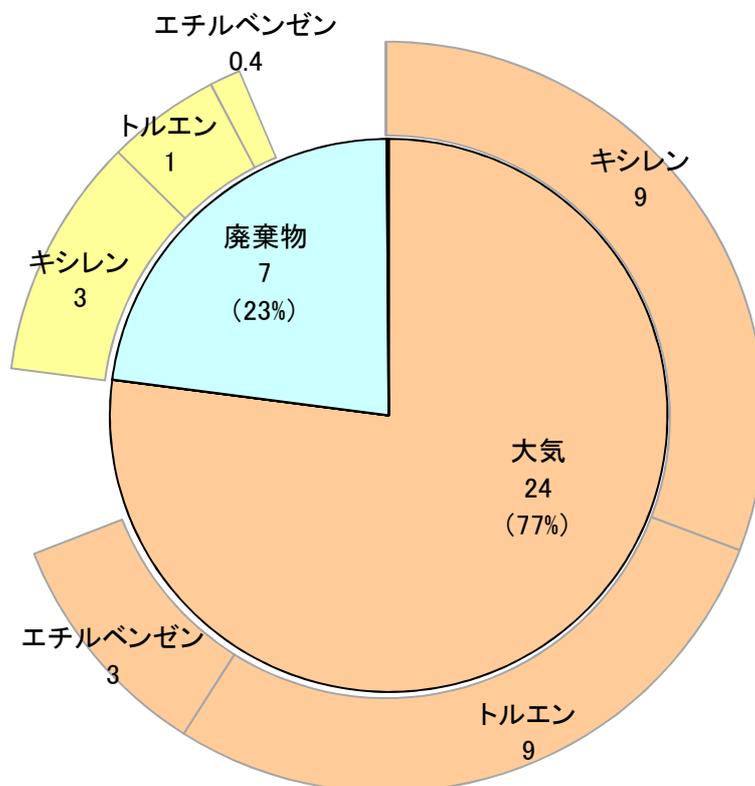


図4 排出・移動先別の主な物質 (トン)

(3) 業種別排出量・移動量

排出量・移動量の多い業種は、表4のとおりです。また、上位3業種で排出量・移動量の多い物質は、図5のとおりです。

表4 業種別排出量・移動量 (トン)

業種	排出量	移動量	排出量・移動量の合計
自動車整備業	10 (10)	1 (1)	11 (11)
金属製品製造業	8 (7)	0 (1)	8 (9)
医療業	1 (1)	3 (2)	4 (3)
その他	4 (10)	4 (7)	8 (16)
合計	24 (23)	7 (8)	31 (31)

※ ( ) 内は前年度実績

※小数点以下は四捨五入して記載しているため、各項の数値を合算した数値が、合計欄の数値と異なる場合があります。

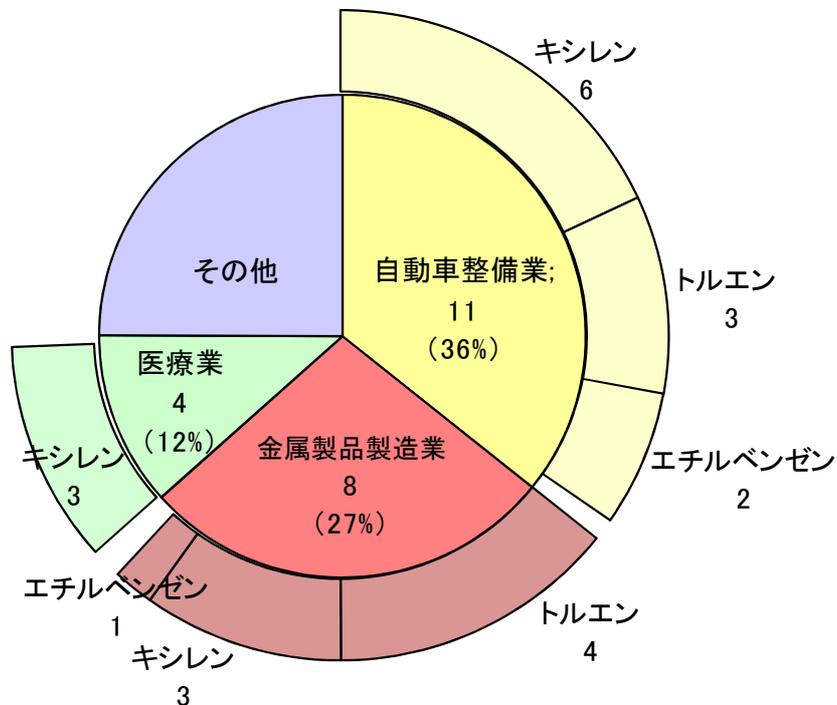


図5 業種別排出量・移動量 (トン)

(4) 取扱量（使用量・製造量）

業種別の取扱量は、表5のとおり、ガソリンを取り扱っている燃料小売業で、全体の94%を占めています。また、上位2業種において取扱量の多い物質は、図6のとおりです。

表5 業種別取扱量 (トン)

業種名	使用量	製造量	取扱量（使用量・製造量の合計）
燃料小売業	90,423 (96,514)	0 (0)	90,423 (96,514)
石油卸売業	2,655 (3,003)	0 (0)	2,655 (3,003)
その他	2,025 (3,427)	599 (971)	2,624 (4,398)
合計	95,103 (102,945)	599 (971)	95,702 (103,915)

※（ ）内は前年度実績

※小数点以下は四捨五入して記載しているため、各項の数値を合算した数値が、合計欄の数値と異なる場合があります。

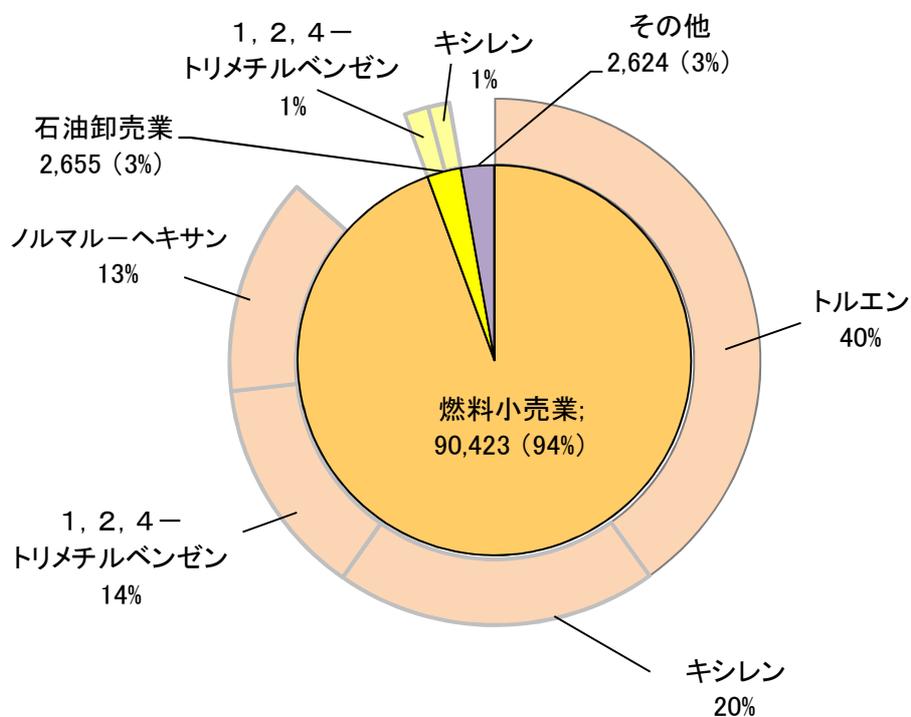


図6 業種別の取扱量（製造量・使用量）の内訳（トン）